

アメリカ環境保護庁（EPA）による DPE のクロロブレンモノマー毒性評価について（第 7 報） ～最新の科学に基づいた毒性評価の見直しを求め、EPA に対し訴訟提起～

当社米国子会社のデンカ・パフォーマンス・エラストマー社（DPE）は、最新の科学的観点に基づくクロロブレンモノマーの発がんリスクに関する毒性評価見直し要請をアメリカ環境保護庁（EPA）が却下したことを受け、毒性評価の正当な見直しを求める訴訟を米国ルイジアナ州連邦地方裁判所へ提起いたしました。

1. 訴訟提起の裁判所および年月日

- （1）裁判所 米国ルイジアナ州連邦地方裁判所
- （2）提起日 2023年1月11日（現地時間）

2. 訴訟提起の概要

- （1）原告 Denka Performance Elastomer LLC（デンカ・パフォーマンス・エラストマー）
- （2）被告 アメリカ環境保護庁（EPA）
- （3）訴訟内容 EPA が却下したクロロブレンモノマーの発がんリスクに関する毒性評価において、最新の科学に基づいた毒性評価の見直し要求

3. 訴訟提起の理由

DPE は 2015 年 11 月 1 日に米国デュポン社よりクロロブレンゴム製造事業等を譲受（取得）以降、一貫して排出基準を遵守して操業しております。また、工場周辺における定期的な大気中の物質濃度測定を実施しており、環境対応に関する情報を、行政当局を通じて地域住民など関係者の皆様に提供しています。加えて、総額 3,500 万ドル以上の自発的な環境投資を行い、排出削減設備を導入したことにより 2014 年比で 85% のクロロブレンモノマーの排出量削減を達成しており、ルイジアナ州環境品質局（LDEQ）および EPA はその取り組み結果を承認しています。DPE では引き続き、さらなる環境負荷低減に取り組んでいます。

一方、DPE は 2010 年に統合リスク情報システム（IRIS / Integrated Risk Information System）に基づき行われたクロロブレンモノマーの毒性評価に対し、その毒性が過剰に評価されていることから、最新の科学技術を織り込んだ見直しを図るべく、生理学的薬物速度論（PBPK）モデルの適用について EPA に相談した結果、EPA もこれを受け入れ、共同で約 7 年もの間、新 PBPK モデルの開発を行ってきました。

しかし、EPA は 2022 年 10 月 19 日に公表したレター(*1)によると、2010 年に IRIS に基づき行われたクロロブレンモノマーの毒性評価は当時の厳格な第三者による査読を通じて体系化されたものであ

り、EPA の情報品質ガイドラインにも沿った当時の最善の科学であることから、より最新の科学を評価に取り入れる義務はないという理由で却下しました。しかしながら、新 PBPK モデルを用いた毒性評価結果は主要な科学雑誌「Inhalation Toxicology」に掲載され、EPA が 2010 年に IRIS に基づき行ったクロロプレンモノマーの毒性評価である 70 年間の平均暴露濃度 $0.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下とする推奨値は過剰であると結論付けています。また、新 PBPK モデルに加え、ピッツバーグ大学の研究者らが更新した米国におけるクロロプレンモノマーを取り扱う施設で従事した作業員約 7,000 名を 70 年近くにわたり追跡調査を行った疫学的研究や、ルイジアナ州の発がん率についてまとめたルイジアナ州腫瘍統計局の統計データなど客観的な最新の科学的な研究および統計データが毒性評価に用いられない等の一連の経緯と EPA の却下を踏まえ、DPE は最新の科学に基づく毒性評価の正当な見直しを求め提訴することといたしました。

なお、本提訴は 2020 年 2 月 14 日に公表している、DPE のクロロプレンゴム製造工場から排出されたクロロプレンモノマーによって身体的、財産的、精神的損害を被っているとして提起を受けている損害賠償訴訟とは直接の関係はありません。また、DPE の事業および生産活動に対する影響もありません。

デンカグループは ESG 基本方針のもと、すべての人々の人権を尊重するとともに、環境保全に努めながら各地域の法令・文化を遵守した企業活動を行っています。引き続き、当社は最新の科学に基づいた環境負荷低減に向けた DPE の取り組みを支援してまいります。

以上

【当社子会社（DPE）の概要】

- (1) 名称 Denka Performance Elastomer LLC (DPE) ※デンカ出資比率 70%
- (2) 所在地 米国ルイジアナ州
- (3) 代表者 President & CEO 清水 美基雄
- (4) 事業内容 合成ゴムの製造・販売
- (5) 資本金 6,200 万米国ドル

【参考：本発表に関する過去プレスリリース（当社ホームページ）】

- ・ 2022 年 10 月 28 日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（第 6 報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1077/20221028_denka_dpe.pdf
- ・ 2022 年 6 月 17 日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（第 5 報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1035/20220617_denka_dpe.pdf
- ・ 2022 年 4 月 28 日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（第 4 報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/1015/20220428_denka_dpe.pdf
- ・ 2021 年 7 月 20 日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（第 3 報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/901/20210720_denka_dpe.pdf
- ・ 2021 年 3 月 2 日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価の見直しについて（続報）」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/829/20210302_denka_dpe.pdf
- ・ 2020 年 12 月 17 日「米国クロロプレンモノマー製造従事者に関する最新の疫学的研究結果について」
https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/799/20201217_denka_dpe.pdf
- ・ 2020 年 8 月 7 日「アメリカ環境保護庁によるクロロプレンモノマー毒性評価見直しが査読プロセスに移行」

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/751/20200807_denka_dpe.pdf

- 2020年6月8日「DPEの自発的な取り組みによる85%の排出削減達成をLDEQが承認（参考和訳）」

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/736/20200608_denka_dpe.pdf

- 2020年2月14日「当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/695/20200214_denka_dpe.pdf

- 2020年2月14日「アメリカ環境保護庁におけるクロロブレンモノマー毒性評価の見直しについて」

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/696/20200214_denka_statement.pdf

- 2019年6月19日「当社米国子会社における環境負荷低減の取り組みについて」

https://www.denka.co.jp/storage/news/pdf/621/20190619_statement_ip.pdf

(*1) EPA 公式ホームページ「再考要請（RfR /Request for Reconsideration）」に対する回答（2022年10月19日）

https://www.epa.gov/system/files/documents/2022-10/RFR%2021005A_Final_Response_10192022_VWN.pdf

【報道関係者からのお問い合わせ先】

コーポレートコミュニケーション部 電話：03—5290—5511